

林業信用保証事業交付金のうち
木材産業等高度化推進資金事業（継続）

【平成27年度概算決定額 52,800（52,800）千円】

事業のポイント

林業経営の基盤強化や木材の生産・流通の合理化に必要な運転資金の融通を行います。

<背景>

「森林・林業基本計画」により木材の安定供給と利用促進に必要な体制の推進を図るため、木材の生産から加工及び流通に至る各段階の事業者に対し、林業経営の基盤強化や木材の生産・流通の合理化に必要な資金を融通する措置を講じる必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の拡大等による「森林・林業基本計画」に掲げる木材自給率50%の達成

<内容>

林業・木材産業者等が行う経営の合理化等の取組に必要な運転資金について、**低利の融通**を行います。

【融資枠600億円】

<交付率>

定額

<事業実施主体>

独立行政法人農林漁業信用基金

<事業実施期間>

平成23年度～

【担当課：林野庁企画課】